

# 北日本精機 人権方針 管理規程

---

(Ver. 1.0)



2024/05/30

---

## 目次

---

1. 人権方針.....	2
1.1. 北日本精機 人権宣言.....	2
1.2. 人権デューデリジェンス.....	2
1.3. 救済.....	2
1.4. 人材育成.....	2
1.5. ステークホルダーとの対話.....	2
1.6. 主な人権側面.....	3
2. 人権方針の運用計画.....	4
2.1. 体制.....	4
2.2. 改訂.....	4
2.2. 人材育成.....	4
2.2. ステークホルダーとの対話.....	4
3. 改訂履歴.....	5

---

## 1. 北日本精機 人権方針

---

### 1.1. 基本的な考え方

私たちは、国際人権章典及び、ILO（国際労働機関）による労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言を支持、尊重します。

また、国連のビジネスと人権に関する指導原則やOECDの多国籍企業行動指針、ILOの多国籍企業宣言に基づき、ステークホルダーの皆さまと対話を行いながら、全ての人の人権を尊重するため、企業活動を行ってまいります。

本人権方針は、北日本精機株式会社およびサッポロプレシジョン株式会社の全社員を対象とし、お取引先におかれましても、本方針にご理解とご賛同いただくことを期待するものでございます。

### 1.2. 人権デューデリジェンス

私たちは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権にかかわる重要なリスクを特定することにより、サプライチェーン上で生じる人権侵害について、予防・軽減に向けた取り組みを行ってまいります。

### 1.3. 救済

私たちは、人権に関し負の影響を引き起こした、またはこれを助長したことが生じた場合には、適正な手段をもって是正・救済措置を行ってまいります。また、下記のとおり相談窓口を設置するとともに、通報することによる不当な扱いを発生させないよう努めるなど、是正・救済措置の実効性を高めてまいります。

北日本精機株式会社 総務部長

E-Mail: soumu@ezo-brg.co.jp

サッポロプレシジョン株式会社 管理本部長

E-Mail: info@sppc.co.jp

### 1.4. 人材育成

私たちは、北日本精機株式会社およびサッポロプレシジョン株式会社の全社員を対象に研修をはじめとする教育を行うことにより、本方針の社内浸透を図ってまいります。

### 1.5. ステークホルダーとの対話

私たちは、人権に関する潜在的なリスクや、負の影響について様々なステークホルダーと共有し、対話を通じてこれに対する取り組みを講じることにより、サプライチェーン上で人権侵害について、予防・軽減を図ってまいります。

## 1.6. 主な人権側面

私たちは、企業活動における主な人権側面として以下の課題を認識し、その予防・軽減に努めてまいります。

- ・ 児童労働
- ・ 賃金・福利厚生
- ・ 就労時間
- ・ 現代奴隷・強制労働
- ・ 倫理的雇用（雇用契約関連）
- ・ 結社と団体交渉の自由
- ・ 差別・ハラスメントの禁止
- ・ 女性の権利
- ・ 地域コミュニティ
- ・ 土地の権利と強制退去
- ・ 紛争
- ・ 安全衛生

---

## 2. 人権方針の運用計画

---

### 2.1. 体制

本方針については、人権デューデリジェンスの実施状況や、方針の運用状況について、取締役会において報告、承認のもと推進することとする。

### 2.2. 改訂

本方針については、事業環境に応じ適宜改訂を行うものとし、改訂を行う場合は取締役会による承認を得るものとする。

### 2.3. 人材育成

人権にかかる研修について、年に一度の頻度を目標に実施するものとする。

### 2.4. ステークホルダーとの対話

本方針に基づき、適宜取引先企業とコミュニケーションを図り、協力を得られるよう努めるものとする。

---

### 3. 改訂履歴

---

日付	Ver.	内容	責任者
2024年5月30日	1.00	人権方針策定	総務部長

※ Ver. 番号は、本基本文書の文面の変更に関しては小数点以上で管理、付属資料等の内容の更新等に関しては小数点以下で管理する。